

## 知事から各部長への指示事項

- 県内や全国の感染状況はかなり落ち着いています。こうした中、国は新しい基本的対処方針を発出し、本県でも「保健・医療提供体制確保計画」を新たに策定することとしています。これらを踏まえ、各部署においては次の点について、特に留意して取り組んでください。

### <医療提供体制等の強化について>

- 「医療提供体制」については、入院を必要とする方が速やかに入院することが可能な病床を確実に確保するようお願いいたします。
- あわせて、入院と宿泊療養施設の間間的な位置づけとなる「臨時医療施設」の設置については、県の対応の目安の「特別警戒」段階において、直ちに運用が開始できるよう、引き続き医師会などの関係機関との連携を強化してください。
- 軽症患者の方などを受け入れる「宿泊療養施設」についても、収容能力の拡大を図っていくために、引き続き取り組んでいただくようお願いいたします。
- こうした取り組みにより、新しい計画においては、感染の第5波と比較して、病床数や宿泊療養施設の収容能力を大幅に拡充をする予定です。ただし、試算上は、一定の自宅療養者が出てくることを想定せざるを得ない状況です。
- ついては、自宅療養をお願いする方々の不安軽減のために、高知市とも連携し、早い段階で保健所機能を強化して日々の健康観察の実施や緊急時に医療につなぐ体制を整えるよう、万全の対応をお願いいたします。

### <ワクチン接種について>

- 2回目のワクチン接種も対象人口比では8割を超えました。関係者の努力のおかげで、概ね希望される方への接種は行き渡った状態だと考えています。

- 12月1日からは、全国的に3回目の追加接種、いわゆるブースター接種が開始される運びとなっており、引き続き、県内での円滑な接種に向けて、市町村、医療機関と連携しながら取り組んでください。

<無料検査の実施について>

- ワクチン・検査パッケージなどに活用される抗原検査やPCR検査については、予算化後、速やかに実施できるよう薬剤師会や民間検査機関などと十分協議を行い、体制づくりの準備を先行して進めるようお願いいたします。

<経済対策について>

- 先週19日に、国の新たな経済対策が閣議決定されました。
- 本県においても、これらを踏まえ、新型コロナウイルス感染症対策等として、特に年度内に速やかに対応する必要がある事業については、12月補正予算への計上を行う方向で検討しています。
- 各部局においては、非常にタイトなスケジュールとなりますが、国からの補正予算に関する情報収集を徹底し、必要な対策に漏れがないよう万全の対応をお願いいたします。

<県の対応方針等の周知について>

- 会食の際の人数制限や制限緩和の呼びかけなど、時々の感染状況を踏まえた県の対応方針が、県民の皆さまに迅速に十分に伝わっていないのではないかとの声が聞かれます。具体的には、会食に関して、今でも「4人以下2時間以内の制約が行われている」という現実とは違った認識が少なからずあるという指摘を私自身、聞いています。現状では、社会経済活動の回復を図っていく状況の中で、今の県のスタンスが県民の皆さまに正確に理解いただけていないことは由々しきことです。
- 本日、新しい「対応の目安」も決定し、現時点における「県の対応方針」も改めてリニューアルして、お示しをしています。
- 本日決定した新たな「対応の目安」や「県の対応方針」などについて、各部局においても関係団体等を通じて、しっかりと、改めて県民の皆さまに周知を図っていただくようお願いいたします。